

回答日：令和8年5月22日

東近江市長 小 椋 正 清

質 疑 回 答 書

業務名 令和8年度第2016号 市辺町地先水道管布設替設計業務

No.	項目	質疑事項	回答
1		「床付深さ一定」、「床付深さ変化」のどちらを適用するかご教示ください。	「床付深さ一定」を適用する。
2		工事案件数は1件と考えてよろしいでしょうか。	1件とする。
3		仮設配管の呼び径(mm)をご教示ください。	仕様書P22を参照すること。
4		印刷製本費は、「令和7年度 滋賀県土木交通部 設計業務等標準積算基準書・同(参考資料)」P4-1-6 「3-3-2 紙製本による報告書作成に係る費用」を適用すると考えてよろしいでしょうか。適用する場合、工種と報告書・縮小製本数をご教示ください。異なる場合、適用する基準・条件等をご教示ください。	印刷製本費に係る直接人件費に対する割合(%)は「滋賀県土木交通部 設計業務等標準積算基準書(参考資料)」参考としている。 工種：共同溝設計 区分：A(2部)
5		旅費交通費は、計上無しと考えてよろしいでしょうか。計上する場合、適用区分をご教示ください。	旅費交通費は計上なしとする。
6		電子成果品作成費は、計上無しと考えてよろしいでしょうか。計上する場合、適用区分をご教示ください。	電子成果品作成費は計上なしとする。
		以下余白	